

# 学校教育部長目標

● 学校教育部長 出居 正之(いでい まさゆき)



## ● 学校教育部の仕事

学校教育部は、学校教育課、保健給食課、教育センターの3課で構成されています。学校教育課では、市立の小・中学校及び幼稚園の教育内容の指導、県費負担教職員・市費負担の支援員等の人事事務、就学事務などを担当し、保健給食課では、2つの学校給食センターへの指導をはじめ、学校保健、学校給食、食育などを担当しています。また、教育センターでは、学校教育に係る調査研究、教職員の研修、教育相談などを担当しています。

## ● 学校教育部の令和元年度の目標

学校教育部の今年度の重点的な目標は、「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業の推進、スクールカウンセラーの学校派遣、安全安心な学校と地域づくりの推進などです。

## ● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	年度末の目標達成度合
1	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域が一体となり、地域総がかりで児童生徒の学力向上を図ります。</li> <li>学校に地域の力を取り入れ、学力向上を図ります。</li> <li>従来に加え、アクティブラーニングの指導観を取り入れた授業改善、家庭学習の定着、幼保小の連携促進などを行い、さらなる学力向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校では、児童生徒が主体的に学び、「わかる喜び」を味わえる授業の構築を図ります。本年度までの3年間で、市内全小・中学校の委託研究発表を行います。</li> <li>家庭では、生活習慣を見直し、家庭学習の習慣化・家読(家庭読書)の推進を目指します。</li> <li>地域では、「思考力・判断力・表現力」を育成する体験活動の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内教職員に指導・助言・支援をすることで、「わかる喜び」を味わえる授業の構築を図りました。</li> <li>3年間で、市内全小・中学校が委託研究に取り組み、自校の課題について検討し、実践しました。</li> <li>家庭用リーフレットを作成、配布し、家庭の教育力の向上を啓発するとともに、地域における体験学習の充実を図りました。</li> </ul>
2	スクールカウンセラー学校派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学系の大学院の修士課程を修了した者をスクールカウンセラーとして4名任用し、市内全15中学校、必要に応じて市内小学校に派遣します。</li> <li>児童生徒の悩みや困難さを受け止め解決に向けたきめ細かな相談・支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校に週1回ずつスクールカウンセラーを派遣します。</li> <li>学校教育課心理士、県費スクールカウンセラーと連携しながら、児童生徒、保護者に対する相談活動、教職員の資質向上への支援などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校に週1回ずつ、必要に応じて小学校にスクールカウンセラーを派遣し、年間、延べ3672回の相談活動を行いました。</li> <li>学校教育課心理士、教育センター教育相談室等と連携しながら、児童生徒、保護者に対する相談活動、教職員の資質向上への支援を行いました。</li> </ul>
3	安全安心な学校と地域づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と家庭・地域が連携した危機管理体制を推進します。</li> <li>いじめのない心豊かな児童生徒を育てる学校教育を推進します。</li> <li>地域が信頼する学校づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な学校と地域づくり推進支部組織への支援と「健やか輝き支援室」の活動の充実を図り、地域、PTA等と連携しながら、児童生徒の非行問題行動や交通事故の未然防止を進めます。</li> <li>いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策の充実を図るとともに、各学校の「児童生徒の心に染み込む指導体制の確立」を支援し、児童生徒事故の防止を図ります。</li> <li>学校への支援を通して、教職員事故の防止を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非行問題行動や交通事故の未然防止を重点とし、各支部会議において情報提供を行い、活動を充実させました。</li> <li>市内中学生の重大事案の発生、第三者委員会の報告を踏まえ、「いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめ防止対策の充実を図るとともに、各学校の指導体制の確立を支援しました。</li> <li>各校への訪問や管理職等への指導・助言を通して、教職員事故の防止に努めました。</li> </ul>